



多くの外国の人達との交流を深める東大阪国際交流フェスティバル（左、右写真）東大阪の企業で働く外国人労働者（中央）

改正入管法と在住外国人の 労働と暮らしを考える学習会

～第三回「外国人労働者と教育現場の問題」～

講師 東大阪市立布施中学校夜間学級

教員 安野勝美氏

2019年11月17日 日曜日 13:30～15:30

（場 所）スコラ東大阪会議室（東大阪市教職員組合）

近鉄奈良線若江岩田駅北側 希来里（きらり）2階

（参加費）資料代 500円

（連絡先）NPO東大阪国際共生ネットワーク

TEL & FAX: 06-6721-6670 E-Mail kokusaiks@e-sora.net

- ・外国人労働者の受け入れを拡大する新たな制度（改正入管法）がこの4月1日から始まりました。新しい制度が、私たちの住む東大阪市にいられた外国人労働者の暮らしにどう関係しているのか、共に暮らし交流していくために私たち市民に何ができるのか、こうしたことを考えるため5月17日、7月10日の2回にわたって学習会を開催しました。
- ・学習会では、これまでの制度が外国から来た労働者にとって働く権利や暮らしていくための保障が決して十分なものではないことがわかりました。
- ・そして最近のマスコミや文部科学省の調査では、新たに外国籍を持つ子ども達の教育についての大きな問題が明らかになっています。子ども達の2割近くの210701人が、学校に通っているかどうか確認できない就学不明となっており、さらに日本語教育が必要なのに学校で指導が受けられない無支援の子どもが11008人にも達しているというのです。
- ・私たちが東大阪国際交流フェスティバルを通じて、培ってきた「多民族・多文化共生の街づくり」を目指していくには、このような不十分なポイントを良く知り、どのようにサポートできるかがとても重要なことだと考えています。
- ・第3回目学習会では、夜間中学校において教育の問題を現場で取り組んでこられた布施中学校夜間学級の安野勝美氏から実情をお聞きし共に考えていきたいと思ひます。